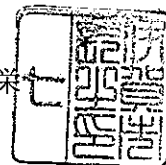




伊環第435号  
平成30年2月6日

三重県知事 鈴木 英敬 様

伊賀市長 岡本 栄



(仮称) ウインドパーク布引北風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (回答)

みだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

株式会社シーテックの (仮称) ウインドパーク布引北風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見書 1部

事務担当

伊賀市人権生活環境部環境政策課

藤 田

TEL : 0595-20-9105

FAX : 0595-20-9107

株式会社シーテックの（仮称）ウインドパーク布引北風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見書

関係機関名：伊賀市

番号	
1	<p>・騒音及び振動</p> <p>工事中、工事車両の通行や建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が懸念される。また供用開始後の施設の稼働による騒音及び低周波音等の影響を受けるおそれがある。最新の知見等に基づき適正な環境影響の調査、予測及び評価を行ない、その影響を極力回避・低減すること。</p>
2	<p>・風車の影</p> <p>風車のブレードの影が回転することにより地上に明暗が生じ、住民に不快感を与えることが懸念される。適正な環境影響の調査、予測及び評価を行ない、その影響を極力回避・低減すること。</p>
3	<p>・水環境</p> <p>水質の水の濁りについて、「造成等の施行による一時的な影響」が環境影響評価の項目に選定されているが、対象事業実施区域は山地であり、造成時の一時的な濁水の発生だけでなく、造成後の地形の改変や森林の伐採、水の流れの変化等による土砂や濁水の流出及び水量の変化等が懸念される。この点を考慮し、一時的な影響だけでなく供用開始後の水環境についても適正な環境影響の調査、予測及び評価を行ない、影響を極力回避・低減すること。</p>
4	<p>・事業地に埋蔵文化財包蔵地は含まれないが工事中、不時埋蔵文化財を発見した場合は、文化財課へ連絡の上、文化財保護について協議をお願いします。</p>
5	<p>・服部川水系は特別天然記念物オオサンショウウオの生息域であるため、仮設道等を含め河川内にて工事を行う場合は着工前に保護対策の協議と文化庁への現状変更の許可が必要である。</p>